

平成29年12月12日
住宅局建築指導課

平成29年度第2回中央建築士審査会の開催

平成29年12月14日に「平成29年度第2回中央建築士審査会」にて平成29年一級建築士試験「設計製図試験」の合格基準等について審議します。

中央建築士審査会は、一級建築士試験や一級建築士の懲戒処分等に関する審議を行うため、建築士法第28条に基づき設置されております。今般、平成29年一級建築士試験「設計製図試験」の合格基準等について審議するため、下記のとおり開催いたします。

記

1. 日時 平成29年12月14日（木）15：00～
2. 場所 中央合同庁舎3号館11階特別会議室
（東京都千代田区霞が関2-1-3）
3. 委員 別紙のとおり
4. 議事
 - ・平成29年一級建築士試験「設計製図試験」の合格基準等について
 - ・一級建築士の懲戒処分について
 - ・業務報酬基準（告示15号）の改正について 等

※ 傍聴は不可とさせていただきます。カメラ撮りの希望がある場合には冒頭のみ可とします。ご希望の方は、会議開始10分前までに会議室前にお集まりください。

※ 平成29年一級建築士試験「設計製図試験」の合格基準等については、合格者の発表日（12月21日（木）予定）に国土交通省ホームページで公表いたします。

※ 一級建築士の懲戒処分の内容等については、中央建築士審査会で同意が得られ、かつ、処分通知書が被処分者に到達したことを確認した後、速やかに国土交通省ホームページで公表いたします。

問 い 合 わ せ 先

住宅局建築指導課	企画専門官 藤原	(内線 39520)
	監督調整官 船田	(内線 39518)
TEL	03-5253-8111	(代表)
	03-5253-8513	(建築指導課直通)
FAX	03-5253-1630	